

平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月
岡山大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況..... 1
- 2 研究に関する目標の達成状況..... 9
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況..... 15

II. 「改善を要する点」についての改善状況..... 該当なし

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	【学士教育・大学院教育共通】豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的で的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	学士教育(教養教育):人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目3	小項目	学士教育(学部専門教育):専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	「大学院教育:国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成,各分野のリーダーの育成,高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画4-1	大学院教育では、総合大学院の特色を生かし、急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成、専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などにより、教育実施体制の強化を図るとともに、以下の諸点に重点をおき、基本目標の達成を目指す。 ・幅広い文化知識、複合的な視野、豊かな人間性を備え、伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成を図る。併せて、高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成を図る。 ・人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成を図る。 ・生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ、かつ社会性、倫理性を備えた医療人、研究者の養成を図る。		平成20年度に設置された教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)は、平成20, 21年度とも定員充足率は100%であり(資料B1-2008 データ分析集:No.2.入学定員充足率)、平成22年3月には第1期生が修了し、平成21年度には岡山県教育弘済会の野崎教育賞を現職教員院生が受賞するなど着実に教育専門職の養成を進めた。これらの成果をうけて、シンポジウム「教員養成の明日を築く」を開催した(別添資料1-1-1, p1)。 医歯薬学総合研究科および保健学研究科では、平成19年度に採択された「がんプロフェッショナル養成プラン」の中国四国地区8大学院の代表校として、がん医療の専門医とコメディカル養成をめざし、共通カリキュラム「臨床腫瘍学」の必修化、チームによる実習や海外での研修の導入、国内専門機関との連携、e-learningによる広域での均一化した講義を開講するなどの整備を行い、高度医療人の養成を進めた(別添資料1-1-2, p1)。

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目1	小項目	【学士課程】アドミッションポリシーに関する基本方針:岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学者選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学者選抜方法への改善を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	【学士課程】教育課程に関する基本方針:豊かな人間性と高い倫理性を備え,高度な科学技術社会において指導的な役割を担う人材の育成を目標として,教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	【学士課程】教育方法に関する基本方針:授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し,教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し,その現代化と革新を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-5	優れた課題探求能力を育成するうえで,最も効果的な教育内容と方法に関する検討を行い,教育実践の改善を図る。さらに,望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため,授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。		平成20年度末から,「学業成績」を学部学生の保護者へ通知することとした。1年次生は入学初年度が重要であるため9月にも送付している。これにより,平成19年度実施のアンケートで,9割近い保護者が「知りたい情報」にあげていた情報を提供する体制を整えた(別添資料1-2-1, p2)。学生に対する修学指導・支援の充実の観点からは,指導教員と保護者との連携により生まれる強い指導力の発揮が期待できる。各学部では,保護者と指導教員の連絡の緊密化に対応して,保護者からの問合せ・相談体制を確立し,学業成績不振者に対する指導の充実を図っている(別添資料1-2-2, p2)。予習復習の効果的な指導方法やe-learningによる授業時間外学習について,全学FDフォーラム(桃太郎フォーラム)においてとりまとめ,ティーチング・チップスの改訂を行い,教育開発センターURL等により全学に情報を提供し,授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を進めた。

小項目番号	小項目4	小項目	【学士課程】成績評価に関する基本方針:卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため,到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	【大学院課程】教育課程に関する基本方針:社会の要請に応え,様々な分野で主導的な役割を担う,優れた人材を養成するため,国際水準の教育を積極的に展開し,先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	【大学院課程】教育課程に関する基本方針:社会の要請に応え,様々な分野で主導的な役割を担う,優れた人材を養成するため,国際水準の教育を積極的に展開し,先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目7	小項目	【大学院課程】教育方法に関する基本方針:従来 of 個別的な研究指導を堅持しつつ,少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画7-2	国内外の教育研究機関との交流促進,英語による授業の拡充などにより,大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。		「岡山大学-中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUS)」を平成19年度から立ち上げ,現地事務所を交流拠点として中国東北部5大学との交流を促進し,留学生を海外入試により選抜する制度を整えた。双方向学位制度,短期留学(単位互換)制度により,大学院学位の国際的通用性と質の保証を図り,国際水準の教育を提供している。平成20年度は学生受け入れの初年度であり7名を受け入れた(別添資料1-3-1, p3)。 「岡山大学・フェ大学院特別コース」は,ベトナムにおける環境系人材の共同育成を目的として平成19年度から開始された。1年半をフェ大学院にて修学し,その後本学博士前期課程2年次に転入学し,1年間の修学後,本学から修士の学位を授与するもので,平成22年3月第1期生8名が修了した。さらに第2,3期のベトナム人留学生計16名が在籍している(別添資料1-3-2, p3)。 またユネスコチェア事業の廃棄物管理教育について,パラオ共和国政府,グアム大と協定を締結した。

小項目番号	小項目8	小項目	【大学院課程】成績評価に関する基本方針:成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画8-2	自立した研究者・技術者を育成するため、学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し、その導入を図る。		平成19年度、大学院教育改革推進委員会では、電子ポートフォリオ方式の大学院生教育指導カードシステムの導入を決定し、準備を進め、21年度より大学院博士後期課程(博士課程)の全学生に対して導入した。このシステムはeGRADと呼ばれ、Webを利用し、学生が入力した内容について、指導教員及び副指導教員が適切な指導上のアドバイスを入力することができる。研究活動等の履歴の振り返りや教育研究上の問題点への早期発見・対応など、本システムの導入により指導の充実と意思疎通の円滑化が進んだ(別添資料1-4-1, p4)。 また平成19年度「大学院教育改革推進プログラム」採択の「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」では、ポートフォリオが仲介する双方向コミュニケーションと横断的医療教育の実践を行い、EBM(Evidence-Based Medicine)の素養と研究マインドを持つ臨床医(歯科医)の養成について高い実績をあげた(別添資料1-4-2, p4)。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	教員組織編成に関する基本方針:望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	教育環境の整備に関する基本方針:教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	教育の質の改善に関する基本方針:教員の教育活動を適切に評価し,その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	教材,学習指導法に関する研究開発及びFDに関する基本方針:FD研修活動等の推進により,教育内容,教育方法の改善を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	全国共同教育,学内共同教育等に関する基本方針:総合大学の利点を生かし,全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに,他大学との共同教育の推進を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	学部・研究科等の教育実施体制に関する基本方針:学部においては,学士教育並びに学部間の連携を強化し,専門性を備えた国際標準の全人教育を実施する。また,研究科においては,高度な専門教育を実施する。更に,専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目		4 学生への支援に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	学生への学習支援や生活支援等に関する基本方針: 学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2	語学自習設備の充実など、最も効果的に自主学習が行える環境整備を進めるとともに、キャンパス情報インフラをより一層充実させ、学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。		<p>学生の自主的な学習活動を支援するために、LAN環境などの各種機能を集約し自学自習できるフリースペース「Waku2スクエア」を平成20年度に開設した。授業の空き時間・休憩時間でも学生が過ごせる居場所として整備し、土・日曜日も開放している。また、プレゼンテーションの練習等にも利用可能な30名程度を収容できる「プレゼンテーションルーム」も設置した(別添資料1-5-1, p5)。</p> <p>正規の授業以外でも気軽に参加できる英会話の場を提供することにより、英語力の向上や英語に対する自発的な学習態度の啓発、及び国際交流への関心を持たせるために「イングリッシュ・カフェ」を平成21年5月に設置した。利用者へのアンケート調査では、モチベーションが上がったとか、外国の習慣も知ることができたとの感想が寄せられるなど高い評価を得ている(別添資料1-5-2, p5)。</p> <p>平成21年7月には、外国人留学生の日本語練習の場として、「にほんごカフェSacra」も開設した(別添資料1-5-3, p5)。</p>
計画1-4	学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、これを支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る。		<p>課外活動の利便性向上に向け、施設整備に重点的に取組んだ。鹿田地区では、特に木造で老朽化が著しく、シャワーやトイレ等の設備機器の不備が問題となっていたサークル棟を改築整備した。面積も増大し、これまで集会室を持たなかったサークルも利用できることとなった(別添資料1-6-1, p6)。</p> <p>津島地区では、柔道場の拡張、剣道場の新設を行い、併せて教育学部体育館の内部改修を行い、更衣室やトイレなどの整備を行った。また、授業や対外試合にもよく利用される第二体育館の更衣室やトイレの改修、第一体育館のシャワー設備の整備など、老朽化が目立ち学生等からの不満も多く出されていた設備面での機能改善を図った。寄付金を活用しながら、学内予算を重点的に配分し、増改築を含む整備が進み、課外活動支援の取組が進展した(別添資料1-6-2, p6)。</p> <p>また、施設等の利用手続き等について、一部様式の見直しを行い簡素化を進めた。</p>
計画1-5	福利厚生施設等の整備・拡充を図るための方策を検討し、学生サービスの向上を図る。		<p>平成19年度に改修・拡張工事を行った鹿田地区の食堂施設について、平成20年度にアンケート調査を行ったところ、昼食時の混雑が緩和され、利用者数が増加している結果が得られた。また、平成22年度からの食堂運営事業者を公募により選定することにし、応募4事業者に対するヒアリング審査等を実施し、「岡山大学生生活協同組合」に決定した。これにより、鹿田地区の学生も津島地区と同様なサービスが受けられ、機能向上と福利厚生の充実が期待できることとなった(別添資料1-7-1, p7)。</p> <p>津島地区では、平成21年4月に東福利施設(通称:ピオーネユニオン)が新たにオープンした。学生支援センター学生生活支援部会において、津島北キャンパスに新たな施設の必要性について検討した結果、前年度より施設利用者総数の増加、並びに施設間の利用者数の分析から、東福利施設の新設により相当部分のニーズを満たしているとの結果が得られた(別添資料1-7-2, p7)。</p>

小項目番号	小項目2	小項目	生活相談・就職支援等に関する基本方針:利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	経済的支援に関する基本方針:経済的支援の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画3-1	奨学金などの経済的支援制度の充実や授業料減免制度の活用を図る。また、特待生制度の導入についても検討する。		平成22年度から、従来実施していた成績優秀学生に対する授業料免除制度を廃止し、本学独自の奨学金制度として、成績優秀学生等奨学金制度及び研究奨励金制度を創設することを決定し、制度整備した。 成績優秀学生等奨学金制度は、学部及び法科大学院の一年生に授業料相当額を奨学金として支給することにより、入学者の学業意欲の向上を図り、また国際的に活躍しうる研究者を育成することを目的としている。一方、研究奨励金制度は、学会で筆頭者として発表した大学院生に研究奨学金として支給することにより、大学院生の学修意欲の向上を図り、国際的に活躍しうる研究者を育成することを目的としている。毎年実施するため、より多くの大学院生の研究意欲を高めることが出来る。 経済困窮者に対する授業料免除制度に加えて、新たな奨学金・奨励金支給制度を導入する事で、経済的支援と学習意欲・研究意欲の向上の両立を図っている(別添資料1-8-1, p8)。

小項目番号	小項目4	小項目	社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針:リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-1	社会人・留学生等の受入れを推進するとともに、個別指導体制の強化や、留学生に対する日本文化の理解促進のため鑑賞会・見学旅行等を年1回実施するなどにより、多様な教育的背景を有する社会人や留学生の教育に対応する。		平成20年度の一般教育棟の改修工事の完了に伴い、「留学生相談受付室」「留学生相談室」の2室を新たに整備し、留学生相談支援体制のハード面を充実させた(別添資料1-9-1, p9)。「留学生相談室」では、学習・研究、奨学金、生活などの相談や支援、留学生支援ボランティアと協同し、家族のための日本語教育や異文化交流会の開催、日本でのアパート探しの支援、留学生協会との橋渡しなど、細やかなところまで留学生を支援できる体制を整備し、支援体制の充実を図った(別添資料1-9-2, p9)。 また、主要相談事例について、部局所属の留学生専門教育委員を交えて情報交換を行うとともに、「岡山大学留学生のためのキャンパス用例集」を改訂し、新人留学生(生活オリエンテーション時)や在学学生(希望者)に配布している。 平成21年度に学生を対象に開講した副専攻(日本語教育)コースを、平成22年度からは社会人にまで拡大することとし、社会人教育の充実を図っている(別添資料1-9-3, p9)。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	目指すべき研究の方向性に関する基本方針:岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	岡山大学の個性を最大限に活かして、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通して、国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、新しい研究領域の開拓を積極的に推進する。		平成20年6月、「教育研究プログラム戦略本部」(本部長:学長)を設置した。同本部では、学部・研究科等の枠を超えて研究の活性化を戦略的に推進するため、本学が戦略的に推進する大型プロジェクト研究を選定して、同本部の下に置かれる「推進拠点」等に位置づけ、研究の企画支援、プロジェクト研究教員の選定及び処遇改善等の支援などを重点的に実施している。平成20年度は「異分野融合先端研究コア」、「極限量子研究コア」及び「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点」の3つを、また、平成21年度は「インド感染症共同研究センター」を追加した(別添資料2-1-1, p10)。 論文の引用動向からみると、本学の平均被引用度は平成17年度の7.10から上昇し平成21年度9.63となり、平成20/21年度国内順位17位で、平成20年度は世界順位の上昇が目立つ機関の一つとして紹介され、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成が進行した(別添資料2-1-2, p10)。
小項目番号	小項目2	小項目	大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針:総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	研究担当理事の下に、学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し、これを推進支援する仕組みを構築する。		岡山大学重点プロジェクト(学内COE)の選定を行い、平成20年度は「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン」他を、また、平成21年度は「生体系物質科学の創生と医科学への応用(三朝プロジェクト)」を採択し、先進的プロジェクト研究を推進した。このうち三朝プロジェクトは、地球物質科学研究センターが「21世紀COEプログラム」で進めた研究を発展させたもので、総合大学院としての本学の強みを活かした鹿田医療系部局との異分野融合研究プロジェクトである(別添資料2-2-1, p11)。また、これまで学内COEとして推進してきた4プロジェクトが平成22年度の概算要求で認められた。 さらに、平成21年度は、教育研究プログラム戦略本部に「戦略的プログラム支援ユニット」を設置し、学内COEを含む大型プロジェクト研究に対し、直接に、教育研究の補助並びに技術及び事務の支援が行える体制を整備した(別添資料2-2-2, p11)。

小項目番号	小項目3	小項目	成果の社会の還元等に関する基本方針:大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画3-1	教育, 医療, 環境等様々な社会の要請を的確に把握し, 研究成果を積極的かつ効果的に社会に還元するため研究推進・産学官連携機構を強化する。		平成20年, 産学官融合センター, 新技術研究センター及び社会連携センターを研究推進産学官連携機構に一元化し, 同機構を教職員と予算を有する部局として再編(部局化)するとともに, 産学官連携本部及び知的財産本部を担当する副機構長を新たに設け, 副機構長2名の体制とした。また, 平成20-21年度にかけて研究推進本部, 産学官連携本部, 知的財産本部及び新医療創造支援本部に各1名の職員を新たに配置, 同機構の強化を図り, 学内プロジェクト研究等の戦略的推進, 知的財産の管理・活用, 産学官連携の推進等, 全学のワンストップセンターとしての役割を果たす体制を整備した。(別添資料2-3-1, p12)。 同機構建物内に「JSTイノベーションランチ岡山」が設置されるとともに, 津島キャンパス内に独立行政法人中小企業基盤整備機構により「岡山大インキュベータ」が平成20年設置され, 24社が28室に入居(入居率100%), 外部機関との連携が一層強化された(別添資料2-3-2, p12)。

小項目番号	小項目4	小項目	研究の水準・成果の検証に関する基本方針:研究水準を一層向上させるため, 研究の水準・成果を的確に検証・評価する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画4-1	研究の水準・成果の検証のための多角的評価を行い, 研究上の競争力を正確に検証し, 「岡山大学重点プロジェクト」を選定する。これらの結果に基づいて, 新たな競争力創出のための研究支援措置を講じる。		平成21年2月に「岡山大学プロジェクト研究評価委員会要項」を定め, 学外の有識者による外部評価を導入し, 本学が大学として戦略的に推進する, 学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究の進捗状況の把握及び改善点の助言を行う委員会の設置を決め, 研究の水準・成果の多角的評価を行い, 研究上の競争力を正確に検証する体制を整えた(別添資料2-4-1, p13)。 平成21年12月には, 対象プロジェクト「アクチュエータ研究センターにおける研究活動(代表: 鈴木教授)」について, 外部評価委員5名を含む10名の評価委員を組織し, 初の評価委員会を開催した。また, 平成22年3月には, 対象プロジェクト「ケミカルバイオテクノロジーを基盤とする化合物ライブラリーから創薬までのパイプライン構築(代表: 宋戸教授)」及び「地球温暖化抑制のための微生物活用バイオプロセスと”バイオジナスセラミックス”創出事業(代表: 高田教授)」について外部評価委員会を開催した(別添資料2-4-2, p13)。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	--------------------

小項目番号	小項目1	小項目	研究者等の配置に関する基本方針:研究者等の配置に関し適正な配置を図り,各学術分野において,質の向上と個性化を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	研究者の採用に当たっては,公募を原則とし,広く有能な研究者を獲得する。		<p>学部・研究科等の枠を超えて教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するため,平成20年6月,「岡山大学教育研究プログラム戦略本部」を設置し,4件の大型研究プロジェクトを「推進拠点」に認定し,拠点の専任教員の選定及び教育研究の推進を図った(別添資料2-1-1, p10, 前出)。</p> <p>このうち,「異分野融合先端研究コア」では,教員採用に当たりテニユア・トラック制を導入し,優秀な研究者を求め,国内外に広く公募,国際的な評価委員会の評価に基づき,女性,外国人を含む11名を採用した(別添資料2-5-1, p14)。</p> <p>また,「極限量子研究コア」は,平成21年1月に発足,4月にコア長として笹尾登教授を京都大学から招聘し,国内外の共同・連携体制を整えるなど組織づくりを進めた。科学研究費補助金(新学術領域研究(研究領域提案型))の採択を受け,素粒子のひとつ,ニュートリノの未知の性質を解明し,宇宙創成の謎を解き明かす研究に取り組んでいる(別添資料2-5-2, p14)。</p>
計画1-3	新研究分野を創成し,推進するために,必要に応じ研究者等の連携や流動化等を含めた全学的支援体制を構築する。		<p>「教育研究プログラム戦略本部」の下にプロジェクト研究推進拠点として,4研究を位置付け,研究に専念する教員を「プロジェクト研究教員」に認定し,当該教員に対する優遇措置を定め支援を行っている(別添資料2-6-1, p15)。</p> <p>このうち,「異分野融合先端研究コア」では,国際公募で採用した11名のテニユア・トラック教員を「プロジェクト研究教員」として認定した(別添資料2-5-1, p14, 前出, 別添資料2-6-2, p15)。同研究コアに所属する若手教員は異なる分野の複数の研究領域に属し,その領域のメンター教員からの助言と支援を受けながら,異分野融合研究を推進するとともに,学内の他の研究科等に所属する若手教員らと積極的に共同研究を行っている。これらの活動により学内の若手教員を中心とする異分野融合研究が大幅に促進された(別添資料2-6-3, p15)。</p> <p>また,平成19年度より研究推進産学官連携機構を中心に「次世代研究者・異分野研究連携育成支援事業」を実施し,平成21年度までの3年間で30件の研究グループの支援を行った。</p>

小項目番号	小項目2	小項目	研究資金の配分システムに関する基本方針:研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	研究資金の配分を一元的に行うことにより、既存の各学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。		<p>全学経費の中の設備充実費、特別配分経費、図書館学術情報基盤経費については、学術分野のインフラストラクチャーの充実を図るため、年々大学予算が厳しくなっていく中で、それぞれ約2億円の予算措置を行っている(別添資料2-7-1, p16)。また、平成21年度における設備充実費については、本学における設備整備計画の策定とその実行を含めた取り組みが認められ、国の補正予算により、基盤的設備、25設備2,219百万円が予算措置されたため、教育研究用設備を中心に学術分野のインフラストラクチャーを大幅に充実することができた。稼働開始にあたっては順次共同利用のための説明会を開催した(別添資料2-7-2, p16)。</p> <p>本学における間接経費は、その40%を大学全体の研究支援や機能向上に活用することとして、法人化当初から取り扱ってきたところであるが、学術情報基盤の整備充実や若手研究者・大学院生への支援充実を図る等のため、平成21年度からその割合を60%に変更した。</p>

小項目番号	小項目3	小項目	研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針:各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-2	競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープンラボラトリーなど、学内共同研究スペースを確保する。		<p>本計画の取組と成果として、平成21年4月に策定した「岡山大学における施設有効活用に関する方針」に則り、使用実態調査を実施し、方針と調査結果を基に平成22年3月に「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」を策定した。併せてスペースの引き継ぎに関する取扱いを整備し、教員の退職や異動に伴うスペースの引き継ぎを明確にした。平成20年度は、総合研究棟(教育系)改修に伴い教育学部本館に、また、平成21年度は、同Ⅱ期改修に伴い教育学部美術工芸棟及び音楽棟に、共同利用スペースを確保した(別添資料2-8-1, p17)。</p> <p>さらに、平成21年度には、学内経費措置で工学部21号館をオープンラボラトリー及び動物飼養施設として改修し、学内共同研究スペースの一層の充実及び津島キャンパス内の動物実験の一層の適正化を図った(別添資料2-8-2, p17)。オープンラボラトリーは、全56区画中46区画(82%)が利用されており、有効に活用されている。</p>

小項目番号	小項目4	小項目	知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針:「知の拠点」として、知的財産の創造、知的所有権の創出、取得、管理、及び活用について、適切な対応と管理活用システム的设计に取り組む。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画4-1	知的財産の創出の意義と重要性を啓蒙し、それを指向する開発研究を推進する。さらに、研究進・産学官連携機構(知的財産本部)を中心として、知的財産の戦略的活用を可能とする制度及び環境の充実・強化を図る。		研究推進産学官連携機構内(別添資料2-3-1, p12, 前出)にある知的財産本部の知的財産に係る人材を強化するため、平成20年度に専任の教授1名を配置し、本学独自の「マグマ特許による大型知的財産の形成とオープンイノベーション戦略」に基づき、マグマ技術を核に面的特許網を形成する方針に従って、マグマ特許の発掘を行い周辺特許の形成を行うなど、基礎研究の段階から、将来の産業への応用を見据えた組織的な特許戦略に取り組んでいる(別添資料2-9-1, p18)。これらの成果として、現在入手できる最新のデータとして、特許資産の規模、有効特許件数等を基に算出された大学・研究機関の特許資産規模ランキング(パテントリザルト社)において、本学は、平成20年度は全国国公立大学の中で4位(国公立大学では3位)、平成21年度は同8位(同7位)にランキングされた(別添資料2-9-2, p18)。また、学内研究者や学生等を対象に「知財フォーラム」(平成20, 21年度:各3回)や「特許教育」(平成21年度:10回)を開催した。

小項目番号	小項目5	小項目	研究の質の向上システム等に関する基本方針:適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針:組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究、学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画6-2	教員及び教員グループが学外の各種共同研究(各省庁、自治体、民間企業あるいは、全国共同利用施設募集の各共同研究など)に積極的に参加する。		平成20年度以後に研究推進産学官連携機構の体制を強化し(別添資料2-3-1, p12, 前出)、研究交流部と一体となりワンストップセンターとして共同研究をはじめ産学官連携の一層の推進を図っている(別添資料2-10-1, p19)。研究交流部のWebサイトでは、各省庁・自治体・民間企業等の研究助成事業等に係る公募情報をまとめた「各種助成事業」、及び全国共同利用施設等からの共同利用等の公募情報をまとめた「共同利用事業」を一覧形式で教員・研究者に情報提供している。これらは随時更新しており、その件数は年間600件にのぼる。さらに、平成21年度は公募情報の一部について、募集テーマと関連の深い研究を実施しているグループに対する一情報一配信方式による直接メール配信を試行した。さらに機構が委嘱する産学官連携マネージャー(外部人材)を通じた地域企業からの技術相談をもとに、共同研究の実施に向けた支援を行った(2件)。これらの成果として、本学外部資金獲得状況は高い水準を維持している(別添資料2-10-2, p19)。

小項目番号	小項目7	小項目	学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針:各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画7-1	各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支えるインフラストラクチャーに関する大学としての見解を明確にし、その経済的支援に関するガイドラインについても検討する。		本学の施設・設備の有効活用について企画・立案するキャンパスマネジメント委員会(研究科長等で構成)において策定した設備マスタープランについて、随時見直しを行うとともに、その確実な実行のために全学予算による経費を増額措置(19→20 45百万円, 20→21 10百万円)して計画的整備を促進している。また、施設の利用状況等を把握するために、施設担当職員で行っていた施設パトロールを、平成21年度は担当役員やキャンパスマネジメント委員会委員も参画して施設パトロールを実施した(別添資料2-11-1, p20)。その結果を踏まえて、施設の有効活用及び整備計画や維持管理計画の見直しを図るとともに、「岡山大学の施設有効活用に関する方針」を取りまとめた。平成21年度に、この方針に基づき、使用実態調査及び分析を行い、平成22年3月に「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」を策定するなど、施設有効活用の取組を実質化している(別添資料2-11-2, p20)。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況
計画2-1	共同研究、受託研究等、産学官の連携による研究の推進を図るため、研究推進・産学官連携機構の充実を図る。	<p>研究推進産学官連携機構(別添資料2-3-1, p12, 前出)では、産学官連携の広域展開を図るため、鳥取大学とともに「中国地域産学官連携コンソーシアム」事業を平成20年度より5年間の計画で実施している(別添資料3-1-1, p21)。同機構の副機構長をコンソーシアム事務局長とし、4名の職員を新たに採用、同機構と一体となってコンソーシアムの人材育成事業や産学官連携事業を展開し、機構の活動の充実が図られた。</p> <p>また、同機構では、技術開発や人材育成、社会貢献などの幅広い領域で相互の信頼に基づいた活動を組織的に推進するため、平成20-21年度に各1名の職員を新たに採用し、他機関との包括連携を推進した。平成20, 21年度は計6件の包括連携協定を締結し、受託研究や共同研究の実施、寄附講座の受入など具体の展開に発展させた。平成22年度に開設される「地域医療学講座」は、平成21年3月に岡山市と締結した「保健医療連携に関する協定書」に基づき受け入れた寄附講座である(別添資料3-1-2, p21)。</p>

小項目番号	小項目3	小項目	地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針:大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画3-1	教育研究の将来の発展という視点から、学術交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する。		平成20年度に文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に、本学を代表校として岡山県内の大学、高専、研究所が連携する取組「連携拠点「科学Tryアングル岡山」による多角的科学の推進と地域活性化への挑戦」が採択された。各大学等の特色を補完し合うことで、科学者の育成や科学のすそ野拡大を図っている。本学では、シンポジウム、講演会、『科学大好き岡山クラブ』を複数回開催するなど活発に活動している(別添資料3-2-1, p22)。 平成21年度に文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に、『岡山オルガノン』の構築—学士力・社会人基礎力・地域発信力の融合を目指した教育—が採択された。本学に学士力を統括・実施するための学士力オフィスを設置し、平成22年3月に大学でのより良い授業を目指したFD・SDシンポジウムを開催し、岡山県内の連携15大学の「授業評価アンケート」の取り組みにおける、実践知と問題点の共有を図った(別添資料3-2-2, p22)。

小項目番号	小項目4	小項目	国際交流に関する基本方針:教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに、優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し、国際交流の拡充を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目5	小項目	教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針:諸外国の大学、研究機関、企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。